

議案（２）日本型直接支払交付金に関すること

<D委員>

（中山間地域等直接支払交付金）

藤里町横倉集落は人が住んでいない集落であったことにびっくりしている。ただし、秋田県内にはその他にも通い農業で成り立っているような消滅集落等はあるわけで、本集落の棚田地域振興活動加算における目標設定について議論出来ればと思う。目標については、現状維持のみの目標設定ではだめなのか。

<事務局>

加算措置を受けるためには制度上、現状より目標を高く設定する必要がある。

<D委員>

設定した目標はいつまで達成すれば良いのか。

<事務局>

令和6年度までに達成する必要がある。

<D委員>

今回の設定した目標については、地域の考えを尊重して頑張ってもらおうということで認めることとしたい。しかしながら、後継者がいないと持続可能とはならないし、今後はこういった地域にどのように人の関わり等を生んでいくか、農山村振興の一つの課題として抱えておかなければならないことと思う。

<C委員>

交流人口はどの程度いるのか。

<事務局>

棚田オーナー以外での交流人口の確認は出来ていない。

<C委員>

中山間地域は条件が厳しく、営農を続けるのも大変だと思う。

<D委員>

オーナー制度だけで継続していくのは大変だと思う。棚田遺産がある等のPRをもっとしていくべきと考える。

<B委員>

地域の方々が高齢化等により関われなくなっても、棚田を残したいとするならば、後継者なしの状況は手を打った方が良い。今後の維持はオーナー制度だけでは限界がある。オーナーは時々関わるだけ。実際、通って棚田を管理している農業従事者の確保をどうしていくのか。これだけ景観が素晴らしい場所であれば、関わりたいと言う人が県内外にいる

かもしれないので、アピールしていくのか、それとも、血縁地縁の関係で後継者を探していくのか。交流人口、関係人口がサポート出来る部分はあるが、農業に関わる人がいなければ棚田は維持できないと考える。

<D委員>

こういった課題に対して施策をどう打っていくのか、例えば守りたい秋田の里地里山は誰が守りたいのか、県民の財産として守る方法を考えるなど、今後、議論を進めていければと考えている。

<D委員>

環境保全については、水田が多い秋田県も真剣に考えていく必要があって、水田はメタンが発生するなど、農業分野でも温室効果ガスを排出しているので、秋田県が一步でも進んでいければと考えている。